

普代村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 県営堀内漁港北側整備部分の活用策について</p> <p>県営堀内漁港の北側整備部分については、平成14年度から平成18年度まで地域水産物供給基盤整備事業（特定）において整備いただきましたが、堀内漁港の船の港勢が減少したことから、漁港を拡大することが過度の整備になるとの判断により休止（中止）となり、以後10年以上にわたり手つかずの状態となっております。</p> <p>水産庁が策定した新たな漁港漁場整備長期計画（平成29～33年度）においては、漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出についても重点事項として取組むこととされております。</p> <p>つきましては、堀内漁港北側整備部分において、藻場造成やウニ・アワビなどの、増養殖施設として有効活用の先進事例となるよう、積極的な検討・取組みを進められるよう、要望します。</p>	<p>堀内漁港は、ワカメ等の海面養殖業の生産拠点として重要な役割を有していることから、国の動向を踏まえつつ、水産業振興施策と併せ、基礎となる漁港等の整備を推進していきます。</p> <p>来年度につきましては、北側整備部分の活用における地域ニーズに基づき、ウニ、アワビの増養殖場としての活用など、漁港の多目的利用に向けた調査に取り組むこととしております。</p> <p>また、令和元年度、地域経営推進費事業により、太田名部漁協において魚礁を設置し、ナマコの増殖試験を実施しているところであり、試験で得た知見を今後の漁港泊地の有効活用に活用していきます。（A）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>A：1</p>
<p>2 一般県道普代小屋瀬線の改良について</p> <p>一般県道普代小屋瀬線の本村内、茂市地区（年内渡橋）と普代元村（国道45号）間2.5キロメートルは、一部の一次改良に止まっており、自動車交通のみに依存する沿線住民から生活に密着する国道アクセス路線として、早急な整備が強く求められております。</p> <p>特に、東日本大震災の経験から、本路線が住民の避難はもとより、災害対応の拠点となる後方支援広場や役場・消防分署・医科診療所などに直通する路線として、災害発生時にも円滑な通行の確保が求められておりますし、平時においても、下閉伊北部3町村を結ぶ広域基幹農道（しもへいグリーンロード）とも連絡することから、地域内交流や広域観光の推進などにも重要な路線となっております。</p> <p>県におきましても、これまで2度にわたり国道45号から1.8キロメートル区間の1.5車線改良に向けた住民説明会も開催するなど、その改良促進にご尽力いただいております、心からの感謝を申し上げます。</p> <p>つきましては、地域住民の悲願であります本路線の早急な事業化・着工について、強く要望します。</p>	<p>○一般県道普代小屋瀬線〔茂市（年内渡(ねんないわたり)橋)～普代（国道45号）〕</p> <p>国道45号から1.8kmの区間については、平成29年度に1.5車線的道路整備計画による道路概略設計の完了後、計画について地元との合意形成を図行ったところです。</p> <p>御要望の区間については、令和2年度から、現地測量及び詳細設計に着手する予定です。（A）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

普代村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について            主要地方道岩泉平井賀普代線の本村普代橋から黒崎間は、地形・地質が悪く法面崩落が多発し、非常に危険な箇所が連続しております。            県には、災害防除事業を実施していただき感謝しておりますが、本路線は小・中学生の通学路線でもあり、産業の振興や広域的な観光連携にも重要な路線であり、早期の危険解消が急務な状況にあります。            つきましては、普代橋から普代浜トンネル間の災害防除事業の促進と歩道整備について要望いたします。</p> <p>また、太田名部トンネルから黒崎トンネル間は、東日本大震災以降少しの高波でも、通行できなくなる状況にありますので、海側の消波対策等についても併せて要望いたします。</p>	<p>1 普代橋から普代浜トンネル間の災害防除事業の促進            昨年度着手した普代浜トンネル付近落石崩壊危険箇所の落石対策詳細設計が今年度完了したことから、来年度は普代浜トンネル付近の用地測量を実施する予定であり、引き続き防災対策を進めていきます。(A)</p> <p>2 普代橋から普代浜トンネル間の歩道整備            歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。            御要望の普代橋から普代トンネル間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>3 太田名部（おおたなべ）トンネルから黒崎トンネル間の道路への消波対策            御要望の区間は、今年度消波対策工法の設計が完了する予定であり、引き続き波浪時の道路への波打ちによる影響の解消に向けて取り組んでいきます。(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 2 C : 1</p>
<p>4 主要地方道岩泉平井賀普代線・三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の改良工事について            三陸沿岸道路（普代道路）は、津波浸水域を回避したルート設定となっており、災害時でも安全で安心な通行が可能となり、「いのちの道」としての機能・効果が大いに期待されています。</p> <p>一方、普代道路に接続する、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターから普代村役場間は、大雨時には度々冠水しており、平成28年の台風10号の際にも車での避難行動に大きな支障がでたところでありました。</p> <p>つきましては、道路の嵩上げ・水路の改修等による冠水対策を通じ、災害等が発生した際にも安全に安心して車での避難行動ができるよう、早急な対策について要望します。</p>	<p>平成28年の台風第10号時における御要望箇所の主な被災原因は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道を行って来たことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧工事を実施し、平成31年3月に完成したところです。(A)</p> <p>また普代川の沢山橋から下流区間については台風第10号の出水状況を踏まえた浸水原因の検証と対策検討を昨年度から継続して行っているところです。(B)</p> <p>なお、普代川の検討を踏まえ、普代川の溢水以外の要因の可能性の有無について、主要地方道岩泉平井賀普代線及びその周辺地区の排水処理も含めて貴村と連携し、確認・検証を進めていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1 B : 2</p>

普代村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 二級河川普代川・茂市川及び普代川河口の整備について 二級河川普代川及び茂市川は、大雨時に氾濫を繰り返しており、本村旭日区内では床下浸水等の家屋への被害が度々発生しております。</p> <p>また、普代川河口は、県より整備いただいた導流堤が東日本大震災津波により被災し、現在もその復旧等工事が進められており、ふ化放流事業用の鮭の遡上にも極めて大きな支障が出ております。</p> <p>加えて、地盤沈下により護岸からの越波が激しいことから、環境省が整備した「キラウミ公園」までの間の土砂が流出するとともに、ごみが堆積し、国立公園の景勝地としても憂慮すべき事態となっております。</p> <p>つきましては、その越波対策を含め河口部分の復旧整備の特段の促進と普代川・茂市川の河床整備・護岸整備などの治水対策について、五合を期していただくよう、強く要望します。</p>	<p>1 河口部分の復旧・整備及び越波対策について 普代川の河口部分の越波対策を含めた復旧整備として、越波の低減と河口閉塞を防止するため、導流堤の高さを従前より嵩上げすることとし、令和2年度中の完成を目指して工事を進めているところです。 また、導流堤復旧後には汀線の状況を経過観察しながら、事業の効果を検証していくこととしています。(A)</p> <p>2 普代川・茂市川の河床整備・護岸整備などの治水対策について 普代川及び茂市川の平成28年8月の台風第10号災害により被災した河川管理施設について、平成30年度までに工事を完成したところです。 また、治水対策については、台風第10号の出水状況を踏まえ、昨年度から原因の検証を行っているところであり、更には令和元年台風第19号被害の状況や周辺の土地利用状況や緊急性、重要性を踏まえながら検討することとしております。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1 B : 1</p>
<p>6 普代水門の震災遺構としての活用について 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、想定を超えた大津波により本村沿岸部にも未曾有の被害をもたらしました。 その中であって、普代水門はその効果を発揮し、津波は越流しましたが、勢いが減勢したため、背後の普代元村地区の住家への被害がなく、「岩手県普代村の奇跡」として、全国にも紹介されたところ です。</p> <p>普代水門を震災遺構として内外に広く伝承するとともに、開かれた場として整備し、みちのく潮風トレイル・三陸ジオパークとも併せ、また村としても普代浜園地キラウミの整備を進めることで、震災学習・インフラツーリズムの場としての活用が期待される ところです。</p> <p>ついては、普代水門を見学される方々の利便性を向上するため、見学展望デッキの整備について積極的な支援を要望します。</p>	<p>普代水門については、震災学習・インフラツーリズムの場としての活用が見込まれることから、既存の防潮堤天端を見学用スペースとして活用するなど、引き続き貴村と支援方策について協議を進めていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

普代村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 黒崎野営場周辺のバリアフリー化と施設整備について 三陸復興国立公園に位置する本村には、景勝地が多くあり、とりわけ黒崎園地周辺は本村観光の拠点となっております。 日本の灯台50選の「陸中黒崎灯台」が本年6月に「恋する灯台」に認定され、観光資源としての活用への機運を高めているところでありますし、近年のキャンプブームやトレッキングブームにより黒崎野営場の利用者も増加し、更に、今年6月には震災を語り継ぐ記憶の道「みちのく潮風トレイル」が全線開通し、国内外のハイカーが多く訪れております。 三陸海岸の観光地としての魅力を高め、復興に繋げるためには、国立公園の適正な維持管理が必要であります。老朽化が著しく改修が必要な危険箇所等については早急な改修を行うとともに、急峻な地形に整備された展望台のバリアフリー化により、高齢者や障害者などハンディキャップのある方なども安全で利用しやすい施設の整備が必要であります。 こうした状況を踏まえ、本村では、地域の新たな価値創造に向けた取り組みを推進するため、今年度創設されました環境省の「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」を活用し、景観の改善を図ってまいることとしております。 つきましては、景勝地に相応しい心地よい風景と持続可能な経済活動を備えた地域となるよう、下記についてご支援賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業と老朽化が進む黒崎野営場の一体的再整備 2. みちのく潮風トレイルの利用者の十分な安全対策と路程管理への支援 3. 陸中黒崎灯台を観光地化するための環境整備及び展望台施設のバリアフリー化に対する支援</p>	<p>みちのく潮風トレイルを含めた三陸復興国立公園は、豊かな自然環境や日本の風土、そこに住む人々の暮らしに触れることができる地域であり、インバウンドのひとつの受け皿として、大きな可能性を持っていると認識している。 県ではこれまでも、東日本大震災津波により被災した三陸復興国立公園内の自然歩道や園地など自然公園施設の早期復旧と、老朽化が進んでいる施設の計画的な修繕に取り組むとともに、これらの施設整備に要する費用に対し、十分な予算を確保するよう国に要望してきたところです。 ご要望のありました、黒崎野営場の施設修繕、みちのく潮風トレイルの安全対策、黒崎灯台施設のバリアフリー化については、いずれも現地調査の上、公共予算の動向等を見極めながら、自然環境整備計画への位置付けについて引き続き検討していきます。 (B) なお、誘致看板の設置など、陸中黒崎灯台を観光地化するための環境整備については、地域経営推進費の補助対象となりますので、貴村の具体的な取組の方向性等についてお聞きしながら検討していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B：2</p>